

さいたま市民のみなさま限定

さいたま市 省エネ家電

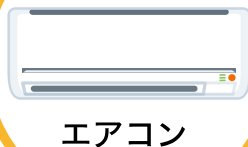
買換え促進キャンペーン

省エネ家電購入でキャッシュレスポイント等を還元！

キャンペーン期間 令和6年3月22日(金)～9月30日(月)

3月22日(金)より前に購入した機器はキャンペーン対象外 予算が無くなり次第終了します。

対象
機器



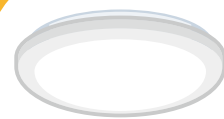
エアコン



冷蔵庫



テレビ



LED照明器具

付与されたポイントは
市内商店等で使おう！



◀「省エネ型製品情報サイト」はこちら

品目	省エネ性能	補助率	上限額(円)	申請回数
エアコン	省エネ性能★3以上	1/2	70,000	1人1台まで
冷蔵庫	省エネ性能★3以上	1/2	70,000	1人1台まで
テレビ	省エネ性能★3以上	1/2	70,000	1人1台まで
LED照明器具	省エネ性能★4以上	1/2	70,000	1人2台まで

※対象経費は、購入した製品の本体購入価格(税抜)の1/2が対象となり、設置工事費、運搬費、処分費等は含まれません。

※家電を処分して新品に買い換えることが条件です。

※新規購入・追加購入のみの場合は本キャンペーンの対象外です。

対象者

上記対象機器をさいたま市内の自宅に設置するさいたま市民の方

※さいたま市に住民登録をしている必要があります。

※キャンペーン期間内に対象店舗で対象機器に買い換えた方が対象です。

※事業者からの申請は対象外です。

購入先

キャンペーン対象店舗として登録されたさいたま市内の実店舗

※インターネット購入を除きます。

キャンペーン期間

(購入対象期間及び交付申請受付期間)

令和6年3月22日(金)～令和6年9月30日(月)

※キャンペーン期間外に購入した機器は対象外です。

※キャンペーン期間内でも対象店舗の登録日以前に対象機器を購入した場合は対象外です。

※予算が無くなり次第、終了します。

※ポイント交付までは申請後、約1ヵ月を見込んでいます。

申請方法は裏面へ▶

申請から交付までの流れ

令和6年3月22日(金) スタート

対象機器の購入

登録店舗で、対象機器（エアコン・冷蔵庫・テレビ・LED照明器具）を購入
【購入期間は、令和6年9月30日(月)まで】（予算が無くなり次第、終了します。）

キャンペーン チケット交付

登録店舗からキャンペーンチケットを受領（マイナンバーカードなどでさいたま市民であることを確認します。）

ポイント等 交付申請

チケットに記載されている専用ホームページから交付申請手続き

審査・ポイント 交付

申請内容を審査した後、ポイント交換に必要なコード番号を電子メールで送信

※専用ホームページからのオンライン申請が基本となります。スマートフォンやパソコンを所有していない等でオンライン申請が出来ない方は郵送による申請も可能です。この場合、商品券での還元となります。

申請に必要な書類

- ・購入レシート又は領収書、メーカー保証書 ・設置前後の写真等
- ・商品配送伝票(控え) ・マイナンバーカード(表面)の写しなど住所が確認できる書類
- ・家電リサイクル券(控え)

注意事項

家電を処分して新品に買い換えることが条件だよ！
新規購入・追加購入は対象外だよ！



- ・キャンペーン期間外及び登録店舗以外での購入は対象外です。
- ・申請は先着順です。予算が無くなり次第、終了となります。
- ・申請内容に不備があり、申請受付期間内に不備が解消されない場合、ポイント等は交付されません。
- ・お問い合わせは電話等で受付します。

例

本体価格(税抜)
140,000円

ポイント付与
14,000円

=

補助対象経費
126,000円

×

1/2

=

補助額 ※
63,000円

※補助額については1,000円未満切り捨て

- ・対象機器を購入した際に、ポイントカードやクレジットカードなどに付与されたポイント付与相当分は、本体購入価格（税抜）から差し引く必要がありますので、ご注意ください。

キャンペーン 事務局名

さいたま市省エネ家電買換えキャンペーン事務局

電話番号：0570-000-462（通話料がかかります。）

受付時間/9:00~18:00

2024年2月28日~2024年3月21日（平日のみ）

2024年3月22日~2024年9月30日（土日祝日含む）

2024年10月1日~2024年10月31日（平日のみ）

URL：<https://www.saitama-shouene.net>

